

〔法学新報〕第十七卷十一（二〇四）号

明治四十年十二月一日

○中央大学研究科 昨年其組織を変更し又明治大学と協商して其研究の交換を開始せしより学生の熱心なる担任講師をして喫驚せしめたる程なりければ今期各受験者の成績頗る好良にして判検事弁護士試験の如きは両校にて殆ど及第者の八分を占め且つ旧規程に依る判検事登用試験も来年一回のみとなりたれば旁々出来得る限り学生の便を計り両校共明二日より同時に授業を開始する筈なれば今期の成績も亦大に観るべきものあらむ